

## 専門機関の相談・通報窓口一覧表（簡易版）

項目/名称		違法・有害情報 相談センター	法務局・地方法務局 (人権相談)	一般社団法人セーフアークインターネット協会 (SIA)		インターネット・ホットラ インセンター (IHC)	日本司法支援センター (法テラス)	
				セーフライン	誹謗中傷ホットライン			
運営主体 (または委託主体)		(総務省委託事業)	法務省	一般社団法人	一般社団法人	(警察庁委託事業)	法務省所管の法人	
相談対象者		誰でも	誰でも	誰でも (リベンジポルノは被害者 ご本人)	誰でも (被害者ご本人、児童の 場合は保護者の方や学校 関係者)	誰でも (webフォームによる通報 のみ。相談窓口ではない)	法制度情報、相談窓口に関 する情報提供：誰でも 弁護士による法律相談：資 力要件を満たした方	
特徴		インターネット上の違法・ 有害相談を幅広く受付	相談者の意向に応じ、対象 情報の違法性を判断した上 で、プロバイダ等に対して 「削除要請」を実施	児童ポルノ リベンジポルノ	誹謗中傷情報	インターネット上の違法情 報及び重要犯罪密接関連情 報、自殺誘引等情報の通報 の受理、警察への情報提供 及びプロバイダ等への削除 依頼等の実施	一般的な法制度情報や相談 窓口の情報を案内 (イン ターネットに特化せず)	
ア ク セ ス	ネ ット	Webフォーム	<a href="https://ihaho.jp/">https://ihaho.jp/</a>	<a href="https://www.jinken.go.jp/">https://www.jinken.go.jp/</a>	<a href="https://www.safe-line.jp/report/">https://www.safe-line.jp/report/</a>	<a href="https://www.saferinternet.or.jp/bullying/hibouform/">https://www.saferinternet.or.jp/bullying/hibouform/</a>	<a href="https://www.internethotline.jp/">https://www.internethotline.jp/</a>	<a href="https://www.houterasu.or.jp/">https://www.houterasu.or.jp/</a>
		メール	—	子どもの人権SOS-eメール <a href="https://www.jinken.go.jp/kodomo">https://www.jinken.go.jp/kodomo</a>	—	—	—	—
		補足事項	—	メールの初回は Webフォームから登録	—	—	—	相談内容はWebフォーム から送信登録 回答はメールで送付 (回答への返信は不可)
	電話	—	みんなの人権 110番 0570-003-110 女性の人権ホットライン 0570-070-810 子どもの人権 110番 0120-007-110	—	—	—	法テラス・サポートダイヤ ル (0570-078374) ※相談者が犯罪被害者の場 合は、犯罪被害者支援ダイ ヤル (0120-079714)	
相 談 へ の 対 応	対処方法	○	○	○	○	×	○ (弁護士による法律相談)	
	削除依頼送付	×	○ (違法性が認められる場合 のみ)	○	△ (削除等の対応を促す通知)	○	○ (弁護士に対応を依頼した 場合)	
取 扱 又 は 相 談 対 象 内 容	権利侵害 (名誉毀損、信用毀損 / 誹謗中傷) (プライバシー侵害) (なりすまし) (著作権、商標権)	○	○ (名誉毀損、信用毀損 / 誹謗中傷) (なりすまし) (プライバシー侵害)	×	○ (名誉毀損、信用毀損 / 誹謗中傷)のみ	×	○ (権利侵害に対する損害賠 償等)	
	違法情報	○	—	○ (一部除外あり)	×	○ (一部除外あり)	×	
	有害情報	○	—	○ (自殺、ｸﾞｯｽｸ等)	×	○ (自殺、重要犯罪密接関連 情報(注)等)	×	

注：個人の生命・身体に危害を加えるおそれが高い重要犯罪と密接に関連する情報（拳銃等の譲渡、爆発物・銃砲等の製造、殺人・強盗等の犯罪行為の請負・誘引・仲介等）  
 ※上記機関以外に、一般的な情報セキュリティ（主にウイルスや不正アクセス）に関する技術的な相談に対してアドバイスを提供する窓口としてIPA「情報セキュリティ安心相  
<https://www.ipa.go.jp/security/anshin/>